## 2022.2.24著者校正により査読者確認後修正

明治十四年巡幸における奉迎準備と地域社会の対応一山形県を事例として一 修正表 鈴木 敦史 Vol.19 13-22頁 (2021)

 頁 行	野水 教文 VOI.19 13-22 修正後	修正前
13 右5	道路整備をはじめ県庁	道路整備を始め県庁
14 左17	近代化の成果	近代化 <u>とその</u> 成果
左33	その際本稿では、	<u>上記の課題に対して本稿では、</u>
左36	めぐる, より	めぐるより
左36		地域社会の生活実態
	 削除	<del>1876 (明治9年) 8月に第2次酒田県他諸</del>
		<del>県が再編されて新制山形県が成立して</del>
		も, 三島は山形県令として引き続きそう
		した課題を抱きながら県政運営にあたっ
		£
左22-23	就き,県内各地域の開化と近代化を土	就き <u>土木行政を進め,</u> その成果の
	<u>木行政によって更に進め,</u> その成果の	
右24	訪問地 <u>と</u> なった	訪問地 <u>の</u> なった
右28	業が県下の	業が <del>山形へと出向き,</del> 県下の
右49	籠が通過 <u>する</u> 際には	籠が通過 <u>した</u> 際には
16 左25	こうした <u>光景</u> は,	こうした <u>対応</u> は,
左30	学校生徒の対応 <u>にも見られた.</u>	学校生徒の対応 <u>もまた同様であった.</u>
左49	沿道の各県	沿道の県
右2	各県に	各府県に
右45	対応 <u>が</u>	対応 <u>を</u>
右12	と <u>ある.</u>	と <u>されている.</u>
右25	灯を掲げ <u>ても良いことや</u>	灯を掲げ <u>ることや</u>
右28	地域の実 <u>状</u> に応じた	地域の実 <u>情</u> に応じた
右31	天皇が見分する	天皇が <del>訪れて</del> 見分する -
右40	一方で, <u>「心得書」のなかの「取調奏</u>	一方で, <u>「取調奏上事項」には</u>
	上事項」では	
17 左1	の箇所」 <u>をはじめとした</u> ,県内の	の箇所」 <u>など</u> ,県内の
左2	事項を <u>挙げる</u> など,	事項など,
左47	一大事と <u>みなされ</u> 得た	一大事と <u>見做され</u> 得た
右7	能力と <u>みなされた</u>	能力と見做された
右21	飽海郡長が	<del>転任した</del> 飽海郡長が
右28	戸長へと連なる上意下達の準備体制が	戸長 <u>といった上意下達の準備が徹底</u> 
	徹底	\\\\\ + + \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
右49	巡幸を心待ちに	<u>巡幸を<del>いかに</del></u> 心待ちに
18 右8	「寄り集ひ相談」	「寄り集ひ <del>」                                    </del>

18	右19	(山形県教育会,1916,97) と照会し	(山形県教育会,1916,97)と照会し
	右23	財政負担をめぐって	財政負担 <del>に</del> をめぐって
	右24	次 <u>の</u> ような	次 <u>に</u> ような
19	右18	願い出たとか <u>或いは</u>	願い出たとか <u>或は</u>
	右18-19	郡役所から <u>配慮があった</u> というが	郡役所から <u>注意を受けた</u> というが
20	左27	上 <u>ノ</u> 山地方	上 <u>の</u> 山地方
	左30	多端は、	多端な状況は,
	右29-30	親子兄弟 <u>間での</u> 論争	親子兄弟論争
21	左5	待たずに急死	待たずに <del>山形市街の写真師宅で</del> 急死
	左27	三島 <u>の指示を、地域で</u>	三島 <u>と地域の人々の関係を</u>
	左27	<u>実行</u> するべく	<u>媒介</u> するべく
	右9	成期 <u>の地域社会</u> における	成期における
	右9-10	役割 <u>の一端を担った</u> と言えよう	役割 <u>を果たした</u> と言えよう
22	註1 左8	『郵便報知新聞』	『郵便 <u>法</u> 新聞』
	註1 右1	厳しい統制が布かれ <u>た。</u> 新聞	厳しい統制が布かれ <u></u> 新聞
	要旨9	を <u>はじめ</u> として	を <u>始め</u> として